

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している家庭に対して、支給されます。

手当の額は、障がいの程度および人数に応じて定められ、手当を受けるには認定請求の手続きが必要です。

対象/体や精神に障がいのある児童の父または母、父母に代わって児童を養育している方。

手当月額(令和6年度~)/障がい1級 55,350円  
障がい2級 36,860円

支払時期/4月、8月は前月分まで、11月は当月分までが支給されます。

問合せ先/介護福祉課社会福祉係 内線(529・530)

3月1日~8日は女性の健康週間

今年度のテーマは「骨活のすすめ」「自分の体と向き合う、適正体重の大切さ」です。「骨活」とは、食生活や骨の健康を保つことをいいます。加齢や閉経によって骨粗しょう症を発症しやすくなりますが、やせすぎ、過度の飲酒、喫煙、運動不足、生活習慣病など、生活習慣の改善で予防できるものもあります。

また、女性の健康を支援するための情報提供ホームページ「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」(図①)やスマート・ライフ・プロジェクト内の女性の健康習慣に関する特設ホームページ(図②)もご覧ください。



図①



図②

〇骨粗しょう症検診を受けましょう

毎年骨粗しょう症検診を実施していますので、対象の年齢になったら受けましょう。

- ①20歳以上で年度内に偶数年齢になる女性(500円)
  - ②40・45・50・55・60・65・70歳になる女性(無料)
- 検診申込/釧路がん検診センター ☎ 0154-37-3370
- 
- 問合せ先/健康こども課健康支援係 内線(593)

広告

ホールスタッフ・厨房スタッフ募集中!

明るく元気なホールスタッフ・厨房スタッフを募集しています(パート・アルバイト可)

- ◆勤務時間等は相談に応じます。
- ◆正社員への登用もあります。
- ◆詳しくは電話でお問い合わせください。

レストラン **はなまる** VARIETY TASTE  
白糠町東2条南2丁目 ☎ 2-2188

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子・父子世帯の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で一定の障害の状態にある児童)を養育する父または母、養育者へ支給されます。

■手当月額

【第1子の場合】

全額支給:45,500円  
一部支給:45,490円~10,740円(所得に応じて決定)

【第2子の加算額】

全額支給:10,750円 一部支給:10,740円~5,380円

【第3子以降加算額】

全額支給:6,450円 一部支給:6,440円~3,230円  
支払時期/5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までが支給されます。

問合せ先/健康こども課子育て支援係 内線(526)

家畜を飼養されている方へ

家畜伝染病予防法に基づき、次の家畜を飼養されている方は、毎年2月1日現在の飼養状況や衛生管理状況などを北海道知事に報告することが義務付けられています。

■報告期日および家畜の種類

毎年4月15日まで/牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬

毎年6月15日まで/鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

問合せ先/経済課農政係 内線(258)

令和6年度能登半島地震災害義援金

日本赤十字社で義援金を受け付けていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

受付期間/令和6年12月27日(金)まで  
受付/介護福祉課社会福祉係 内線(529・530)

広告

ヘアショップ トミタ ☎ 5-2155

「脱毛器」を導入しました  
全身から部位ごとでも受けることができます!料金は部位ごとに異なりますので、お問い合わせください。

一般営業時間/9時~18時  
脱毛優先時間/18時~21時 予約制

~神経ストレッチはじめました~  
首の痛み、腰痛、膝の痛み、肩こり、四十肩など多くの効果があります。慢性痛で悩んでいる方はお試しください!  
料金/4,000円(1時間)

カット	男性	3,700yen
	女性	2,500yen
パーマ	男性	7,400yen~
	女性	6,000yen~
カラー	男性	6,600yen~
	女性	6,000yen~
縮毛矯正	男性	12,000yen
	女性	11,000yen
トリートメント		1,100yen

令和6年度奨学生募集

経済的理由で進学が困難な方に、無利子で奨学金を貸与します。なお、ご家族の収入や資金枠の関係で、奨学資金を貸与できない場合もあります。

■貸与月額

- ①大学 37,000円以内 ②短大 27,000円以内
  - ③高専・専修(専門)学校 16,000円以内
  - ④中等教育(後期)・高校・専修(高等) 9,000円以内
- 申請期限/3月1日(金)~3月29日(金)

※「奨学生(継続)願書」など、提出が必要な書類がありますので、お早めに申し込みください。

償還期間/大学卒業後7年以内(大学以外は5年以内)  
申込・問合せ先/教育委員会管理課総務係 内線(263)

釧路短期 大学受講生募集

■科目等履修生・聴講生

釧路短期大学の科目を社会人の方に開放しています。単位取得や条件により免許・資格取得も可能です。

■幼稚園教諭免許取得特例講座

対象/保育士の資格を持ち、3年以上の実務経験がある方

募集期間(共通)/4月19日(金)まで

受講料(共通)/5,000円~

問合せ先/釧路短期大学 ☎ 0154-68-5124

上下水道料金の口座振替について

4月1日より簡易水道事業および下水道事業が地方公営企業会計へ移行となることから、次のとおり口座振込先の名称が変更となります。

〇水道料金

白糠町水道部企業出納員→白糠町水道事業企業出納員

〇簡易水道料金

白糠町会計管理者→白糠町簡易水道事業企業出納員

〇下水道使用料・下水道受益者負担金

白糠町会計管理者→白糠町公共下水道事業企業出納員  
※名称変更に伴う手続きは必要ありません。

問合せ先/水道課業務係 内線(562)

上下水道基本料金の免除(2月分~)

水道・下水道の基本料金の免除を実施しています(超過料金のみ支払い)。なお、手続きは必要ありません。



対象者/官公庁および公共機関等を除く、全契約者  
免除期間/2~4月分の3カ月間※3月~5月請求分  
※使用量が基本料金内であれば納付書は送付しません。  
問合せ先/水道課業務係 内線(562)

自衛官募集

【予備自衛官補(一般)】

資格/18歳以上34歳未満

受付期間/4月11日(木)まで

【予備自衛官補(技能)】

資格/18歳以上で保有する技能に応じ、53~55歳未満

受付期間/4月11日(木)まで

【一般曹候補生(陸・海・空)】

資格/18歳以上33歳未満

受付期間/3月1日(金)~5月7日(火)まで

【一般幹部候補生(陸・海・空)・飛行要員】

資格/22歳以上26歳未満の方で、大学卒業程度の学力を有する方

受付期間/3月1日(金)~4月12日(金)

問合せ先/自衛隊釧路出張所 ☎ 0154-22-1053

海上保安官募集

■海上保安学校学生採用試験(特別)

受験資格/令和6年4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から13年を経過していない方、または9月までに高等学校、中等教育学校を卒業見込みの方

受付期間/2月22日(木)~3月11日(月)まで

■海上保安官採用試験(大卒者対象)

受験資格/平成6年4月2日以降生まれの方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方、または令和6年3月までに大学を卒業見込みの方

受付期間/2月22日(木)~3月25日(月)

問合せ先/釧路海上保安部管理課 ☎ 0154-22-0118

水道メーター検針員募集中

募集人数 1人

内容 検針定例日(毎月25日から27日の3日間)で各家庭や事業所などの水道メーターの読み取り(土、日曜日、祝日問わず)

資格 満18歳以上(男女問いません)で体力および視力に自信のある方

契約期間 契約締結日から令和6年3月31日まで  
※業務開始は令和6年3月分検針から

応募方法 役場1階水道課(5番窓口)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、3月5日(火)までに水道課へ提出してください。

報酬 4月~11月 1件50円  
12月~3月 1件55円  
※約470件検針していただきます

問合せ先/水道課業務係 内線(562)

